

# 港湾建設分野における 特定技能外国人の受入れについて

令和2年10月15日

津田 修一

日本港湾空港建設協会連合会

(注) P.13のスケジュール案はセミナー後の状況を踏まえ修正しています。

# 建設分野における外国人材の受入れ状況

- ・ 建設業に携わる外国人の数が近年急増
- ・ 在留資格別では技能実習生が最も多く6.5万人(2019年)に達する

＞建設分野に携わる外国人数

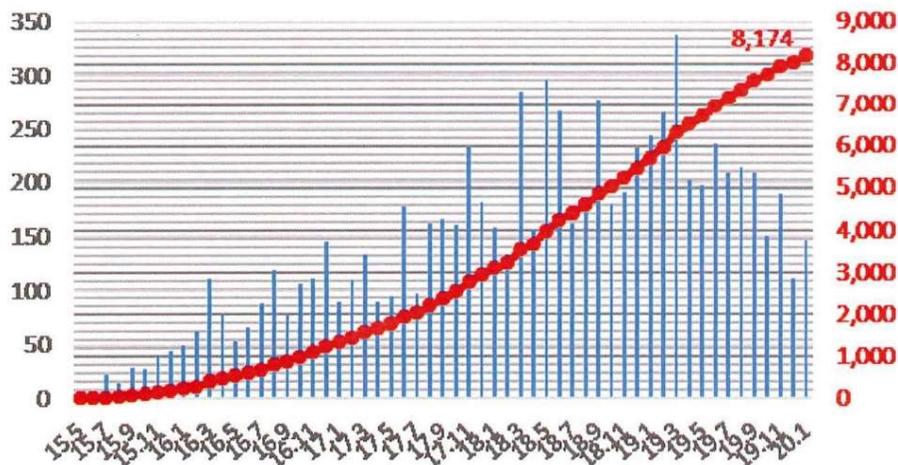
(単位：人)

	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2011→2019 増加率
全産業	686,246	682,450	717,504	787,627	907,896	1,083,769	1,278,670	1,460,463	1,658,804	141.7%
<b>建設業</b>	12,830	13,102	15,647	20,560	29,157	41,104	55,168	68,604	93,214	<b>626.5%</b>
技能実習生	6,791	7,054	8,577	12,049	18,883	27,541	36,589	45,990	64,924	<b>856.0%</b>
外国人建設就労者	0	0	0	0	401	1,480	2,983	4,796	5,299	-

※外国人建設就労者は年度末時点（2019年度のみ1月末時点）、その他は10月末時点の人数  
出典：外国人建設就労者は国交省調べ、その他は外国人雇用届出状況（厚生労働省）

## 外国人建設就労者の受入状況（2020年1月末時点）

### 外国人建設就労者の入国月



### 国籍別の状況

単位：人

国籍	ベトナム	中国	フィリピン	インドネシア	ミャンマー	カンボジア	モンゴル	タイ	ネパール	スリランカ	ラオス	キルギス
人数	2,995	1,045	568	470	70	53	47	21	19	5	4	2

### 職種別の状況

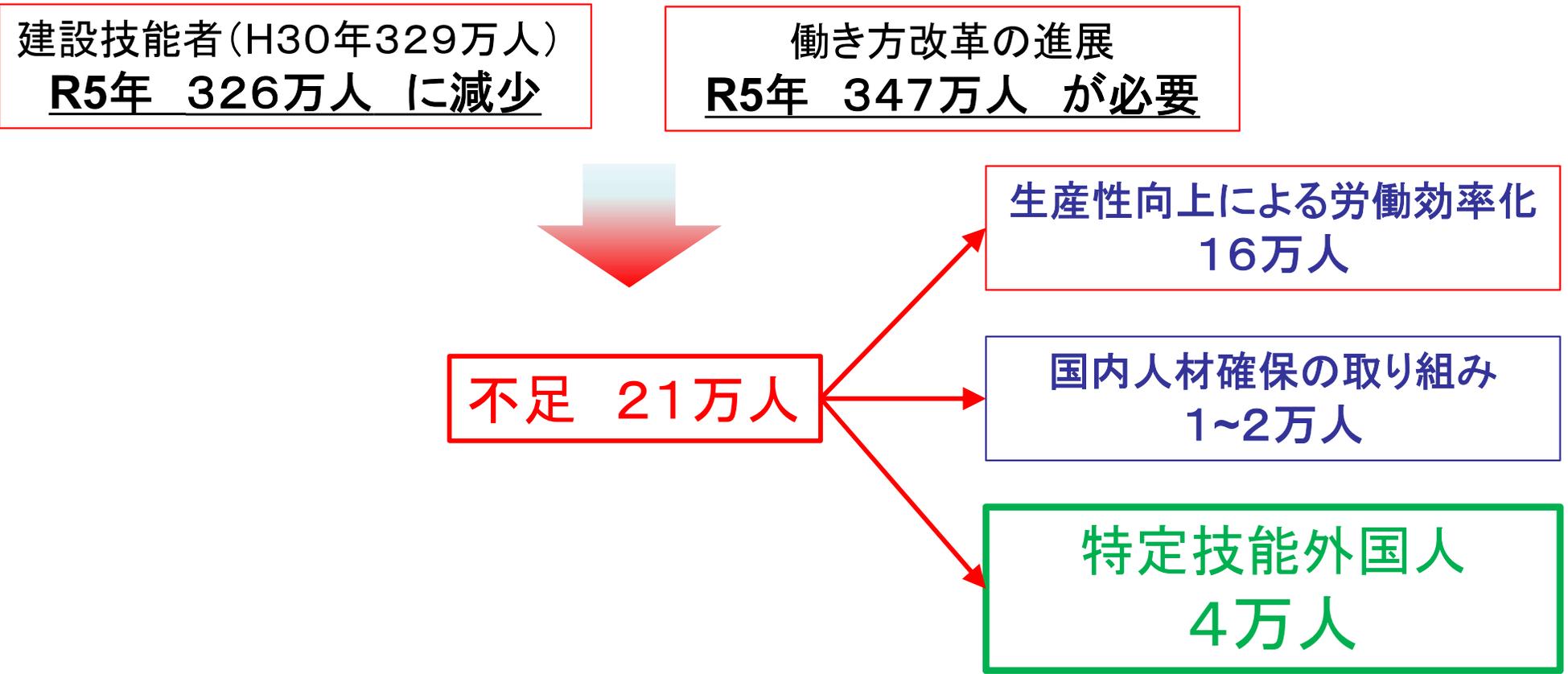
単位：人

職種	とび	鉄筋施工	型枠施工	溶接	建設機械施工	建築大工	左官	内装仕上げ施工	鉄工	塗装	配管	防水施工
人数	1,167	943	688	474	369	322	297	235	164	133	106	103
コンクリート圧送施工	建築板金	タイル張り	熱絶縁施工	サッシ施工	かわらぶき	さく井	表装	石材施工	ウェルポイント施工	冷凍空調機器施工	建具製作	築炉
	90	47	40	27	20	19	17	14	9	9	4	2

出典：国土交通省HP

# 特定技能外国人受入れの目的

建設分野において深刻化する人手不足に対応するため、専門性・技能を生かした業務に即戦力として従事する外国人を受け入れることで、本分野の存続・発展を図り、もって我が国の経済・社会基盤の持続可能性を維持する。



出典:「建設分野における特定技能の在留資格に係る制度の運用に関する方針」からの抜粋  
(法務大臣、国家公安委員会、外務大臣、厚生労働大臣、国土交通大臣)

# 港湾建設分野における外国人材の必要性

## 港湾建設分野における外国人材の受入れに関するアンケート

### 【内容】

今後5年間の港湾漁港関係工事における外国人材の受入れの有無と人数

### 【対象、期間】

- ・ 日港連の全会員企業（約1,000社）
- ・ 令和元年8月27日－9月6日

【結果】 回答数： 360社

外国人材の受入れを考えている社： 146社

受入れ人数の内訳：	1－5人→	64社	(2.5人で集計)
	5－10人→	10社	(7.5人 “ )
	11－20人→	3社	(15人 “ )
	わからない →	69社	(3－5人 “ )

合計 500～600人

# 特定技能外国人の在留資格

【 】: 在留資格

2021年目途実施



班長として一定の実務経験 + 「建設分野特定技能2号評価試験」 又は 「技能検定1級」 に合格

2019年度中実施



ルート1

ルート2

- ①技能評価試験と②日本語試験の両方に合格
- ①技能評価試験  
「建設分野特定技能1号評価試験」  
又は「技能検定3級」
  - ②日本語試験  
「国際交流基金日本語基礎テスト」  
又は「日本語能力試験 (N4以上)」

- 【技能実習】
- 技能実習2号を良好に修了した者
- ※技能実習3号を修了した者は、技能実習2号を良好に修了した者と同じ取扱い
  - ※技能実習2号を良好に修了する見込みの者及び技能実習3号を修了する見込みの者は、在留期間満了日の半年前から建設特定技能受入計画の認定申請を行うことが可能

- 【特定活動】
- <外国人建設就労者受入事業>
- 2015年度から2022年度までの時限措置
- ※【特定活動】から【特定技能1号】に変更することは可能

技能実習2号未経験者 (試験合格者)

技能実習2号経験者 (試験免除者)

出典: 建設分野の1号特定技能外国人受入れマニュアル  
(一般社団法人 建設技能人材機構(JAC)監修)

# 特定技能外国人の受入対象職種

職 種	
型枠施工	鉄筋接手 *
左官	内装仕上げ
コンクリート圧送	とび
トンネル推進工 *	建築大工
建設機械施工	配管
土工 *	建築板金
屋根ふき	保温保冷
電気通信 *	吹付ウレタン断熱 *
鉄筋施工	海洋土木工 *

2020年2月28日  
追加

\* 印の職種は、技能実習に職種がないため「特定技能1号評価試験」を受験し、合格することが必要

# 海洋土木工の業務内容(特定技能1号)

## 業務の定義

指導者の指示・監督を受けながら、水際線域、水上で行うしゅんせつ及び構造物の製作・製造等の作業に従事

## 業務の内容

人力、機械、作業船等により以下の作業を行う

- (1)しゅんせつ作業
- (2)地盤改良作業
- (3)埋立・揚土等作業
- (4)杭・矢板等の打込み作業
- (5)基礎石等の水中投入、均し作業
- (6)コンクリートブロック等の製作作業
- (7)重量物の運搬据付作業
- (8)現場コンクリート打込み作業
- (9)舗装作業

## 想定される関連業務

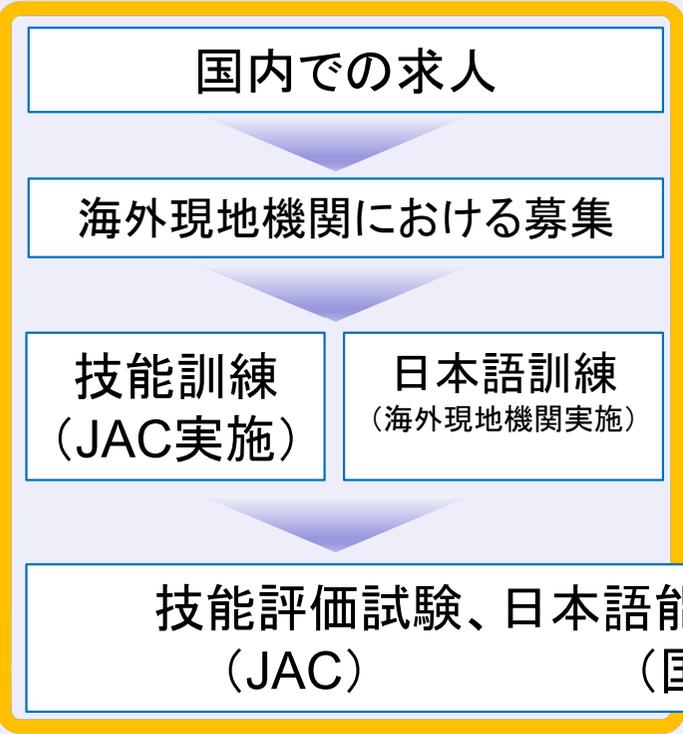
- ①施工管理
- ②建設機械・作業船の保守及び整備
- ③建設機械・作業船の移動及び回航・えい航
- ④資機材・土砂等の搬入、搬出、運搬、移動
- ⑤工具、器具、資機材等の整備、点検、確認、準備
- ⑥設備、施設、足場、通路等の設置、組立、解体
- ⑦環境保全作業(環境対策)
- ⑧その他、海洋土木工業務の実施に必要な安全衛生作業(点検、整理整頓、清掃等)

# 特定技能外国人の受入れの流れ

## ①海外訓練＋試験(ルート1)

## ②試験のみ(ルート1)

## ③国内移行(ルート2)



※人材募集や技能訓練・日本語訓練等を受入企業が実施するケース

\* 技能実習・建設就労の同種職種からは試験なしで移行可能

\* また、技能実習等の他職種からは移行する場合は、国内試験 (JAC) に合格することが必要  
8月に鉄筋接手、9月に土工が国内試験を実施

特定技能雇用契約の締結

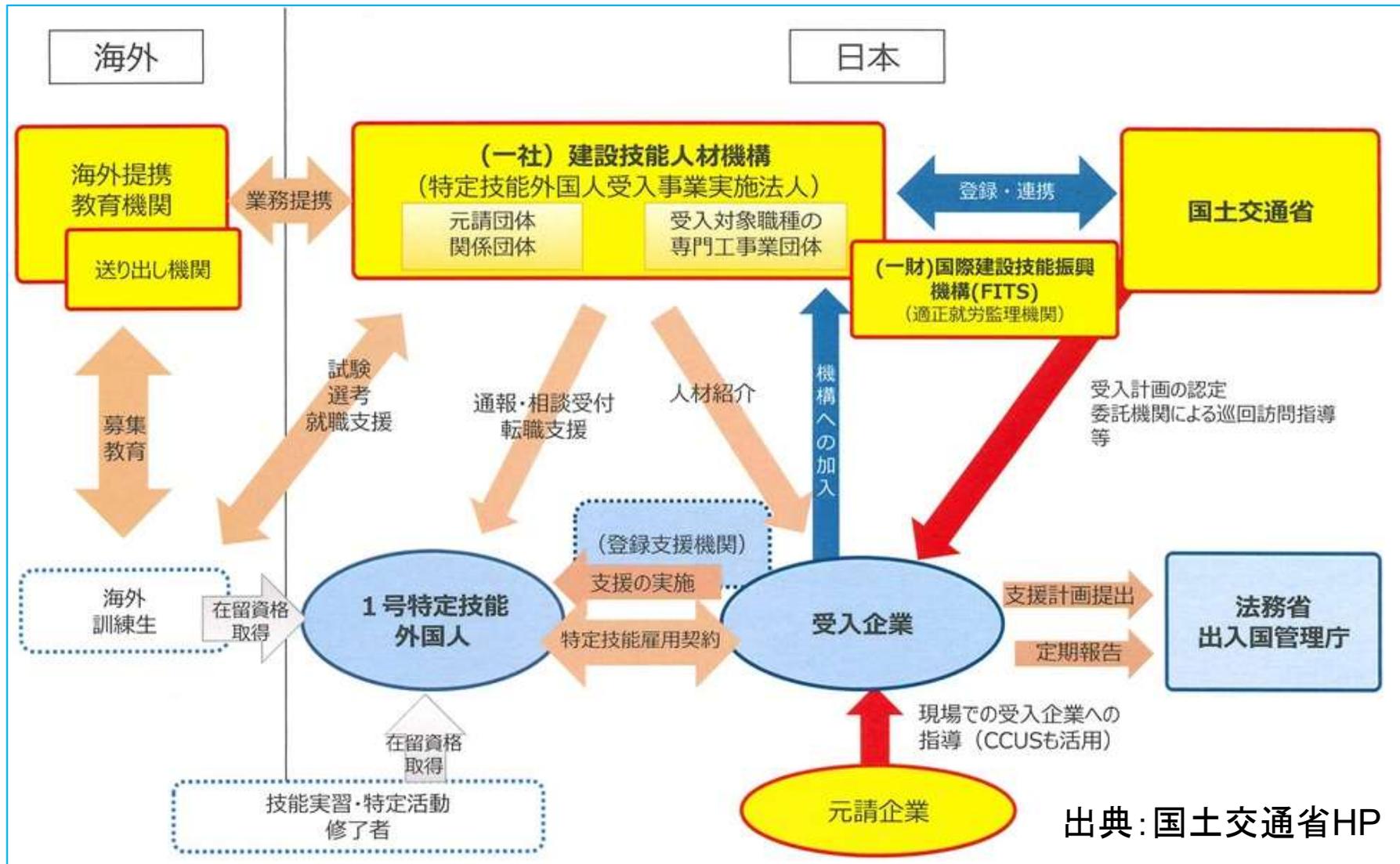
建設特定技能受入計画の認定(国土交通省)

入国審査・在留資格の取得(法務省)

在留資格変更(法務省)

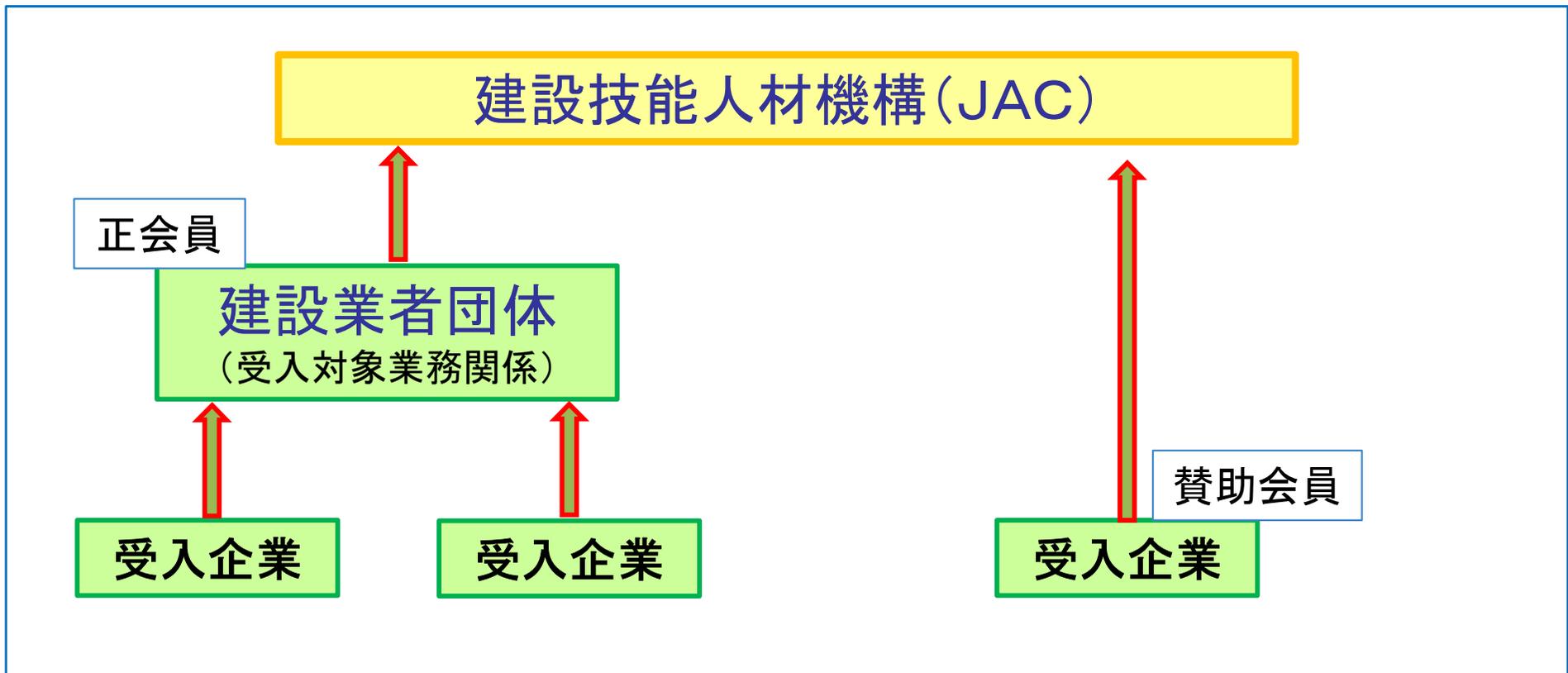
# (一社)建設技能人材機構(JAC)の役割

- ・建設分野特定技能評価試験の実施
- ・特定技能外国人に対する訓練、研修の実施、就職のあっせん など



# JACへの加入

特定技能外国人を受け入れるにあたり、受入企業は、JACの正会員である建設業者団体の会員となるか、JACの賛助会員となることが必要



日港連はJACの正会員として加入(本年6月)

日港連の会員企業は、特定技能外国人の受入企業となることが可能

# 港湾建設分野における特定技能外国人受入れの検討体制

## 『港湾関係特定技能外国人受入検討協議会』(令和2年6月)

港湾建設分野における特定技能外国人の受入れ方策の検討を行うとともに、外国人の就労に関する情報共有と関係者の連携調整を図ることにより、港湾建設分野の安定的な活動に資することを目的

### 【構成員】

一般社団法人日本埋立浚渫協会  
一般社団法人日本海上起重技術協会  
全国浚渫業協会  
全国ポンプ・圧送船協会  
日本港湾空港建設協会連合会

### 【会長】

林田 博  
(日本港湾空港建設協会連合会 会長)

### 【事務局】

日本港湾空港建設協会連合会  
外国人材センター

### 【業務】

- 外国人の就労に関わる現状と課題に関すること
- 特定技能外国人受入れのための具体的手法に関すること
- 特定技能外国人受入れに係る情報の共有に関すること
- その他

# 海洋土木工の技能訓練と技能評価試験

## □ 技能訓練カリキュラム(案) 49時間(概ね2週間)

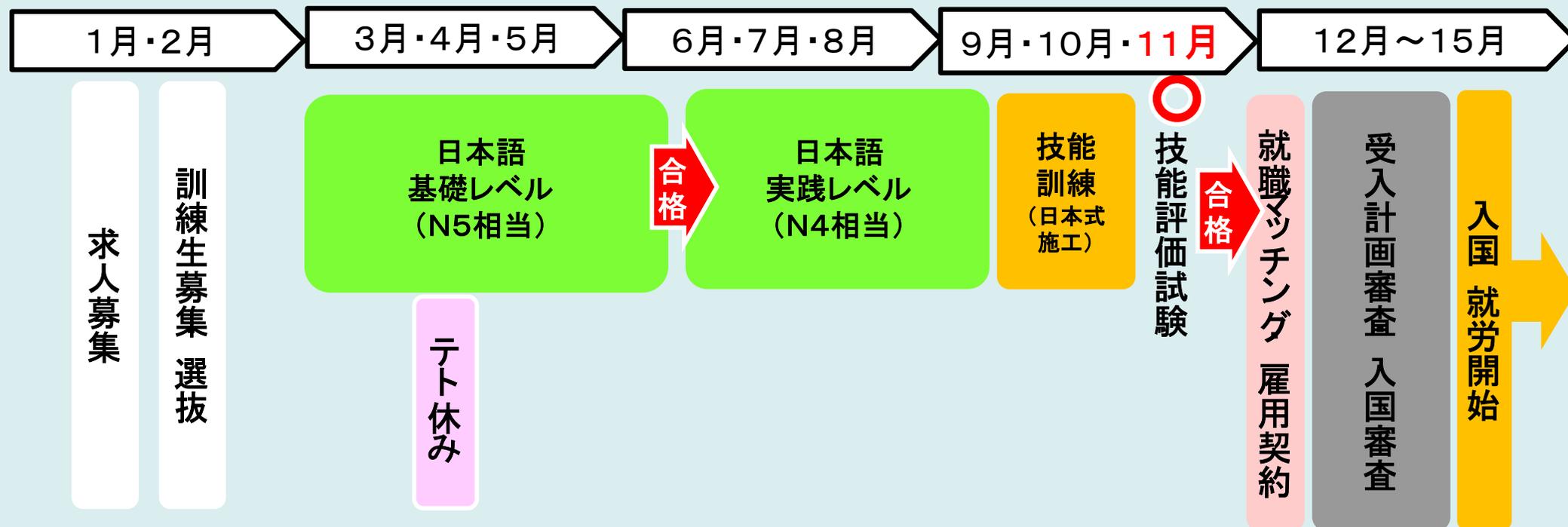
教科	時間数	修得目標
1. 海洋土木の工事総論	1	海洋土木一般、自然条件
2. 海洋土木主要工事の解説	2	浚渫及び埋立・揚土工事
	2	地盤改良工事
	2	鋼矢板・杭工事
	2	基礎石等の水中投入・均し工事
	2	コンクリートブロックの製作・運搬・据付工事
	2	ケーソン等大型構造物の運搬・据付工事
	2	現場コンクリート打込み工事
3. 海洋土木工が働く工事現場と海洋土木工の作業	1	工事現場
	2	現場管理作業
	5	作業船に関する作業
	4	海上(陸域)での作業
	2	就業制限と資格
	6	現場見学
4. 安全	3	建設作業員の安全
	1	海洋土木工の安全、気象・海象、
	1	工事安全の管理体制、安全施工サイクル活動
	1	健康管理、労働災害発生の仕組み
	1	労働災害防止対策、緊急事態発生時の措置
5. 能力向上と支援体制	1	海洋土木工の能力向上、支援体制、参考
6. 学科模擬試験	3	模擬試験の実施と解説により理解を確実にする。
7. 実地模擬試験	3	模擬試験の実施と解説により理解を確実にする。

## □ 技能評価試験(案)

- ① 学科試験(60分)  
30問(日本語)  
○×式、2~4択式
- ② 実技試験(15~30分程度)  
日本語による口頭試問

# 海洋土木工の受入れスケジュール案(ベトナム国)

- ・建設分野特定技能外国人の受入れの第一弾として、**ベトナム国**で手続き準備中
- ・**海洋土木工は、現在スケジュールを調整中**



なお、昨年から準備を進めていた10職種\*については、2021年11、12月の入国・就労開始を目指し、本年9月末までに国内の求人募集を終了している。

\* :コンクリート圧送、鉄筋施工、鉄筋接手、型枠施工、左官、トンネル推進工、建設機械施工、土工、屋根ふき、内装仕上げ

# 特定技能外国人の受入れ費用(ベトナム国)

## □ 受入れ時に必要とされる費用

JAC (日本側)	受入負担金 (1人当たり月額)	20,000円*
JACと提携する 送出機関 (ベトナム国側)	日本語教育費	90,000円
	派遣費用 (給与1カ月相当)	211,000円 (受入計画の平均)
	来日渡航費 (往路)	60,000円

\* 雇用期間中の負担が必要

## □ 報酬額(給与)

同等の技能を有する日本人が従事する場合と同等額以上の報酬を安定的に支払うこと、また、技能習熟に応じて昇給することが必要

なお、特定技能雇用契約に明記が必要であり、国交省が認定する建設特定技能受入計画においても審査事項となる。

# 海洋土木工の受入れに対する期待

- ✓ 仕事に対し意欲があり、かつ、日本語を理解する若い技能者であること
- ✓ 作業船等厳しい作業環境のため、担い手の確保・育成が大きな課題の港湾関係建設業にとって、即戦力の技能者を確保できること
- ✓ 長期の在留資格取得が可能であることから、長い目で見た人材育成を進めることができ、安定的な企業経営に寄与できること

ご清聴ありがとうございました